

第 42 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 42 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 24 年 10 月 2 日 (火)
13 時 30 分 から
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事録署名員の選出

5 議 事

(1) 報 告

報告第 1 号 重要眺望地点標示板の設置について
(説明者：景観政策推進事務局 齊藤事務局長)

報告第 2 号 平成 24 年度地域協働実施地区 (第 1 期) の決定について
(説明者：地域協働推進事務局 菊池主幹)

報告第 3 号 新市建設計画に係る執行状況の報告について
(説明者：企画調整課 古館課長)

報告第 4 号 盛岡市立薮川中学校及び盛岡市立外山小学校の平成 25 年度末閉校に関する要望書の提出について
(説明者：教育委員会事務局 星教育次長兼学務教職員課長)

報告第 5 号 盛岡市小中学校適正配置基本計画 (案) について
(説明者：教育委員会事務局 星教育次長兼学務教職員課長)

報告第 6 号 盛岡市有機物資源活用施設の設置に伴う手数料条例について
(説明者：玉山総合事務所 萬事務長)

(2) 審 議

ア 諮問事項

審議第 1 号 玉山区における社会体育施設使用料の減免基準の見直しについて
(説明者：スポーツ推進課 佐藤課長)

審議第 2 号 盛岡市墓園条例墓地管理料の一部改正について
(説明者：玉山総合事務所 萬事務長)

イ 自主的審議事項 な し

6 そ の 他


7 閉 会


盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

任期：平成24年2月13日～平成26年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
委員	伊 香 信 子	玉山区交通安全母の会連合会 会長
委員	岩 崎 隆	元岩手県農協青年組織協議会 会長
委員	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	小 橋 弓 子	公募委員
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	桜 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 ア サ	玉山区芸術文化団体連絡会理事
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事組合長
委員	松 坂 幸 美	渋民中学校 P T A 会長
委員	皆 川 ミエ子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成24年10月31日 議事録署名員 松坂幸美 

平成24年10月31日 議事録署名員 皆川ミエ子 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第42回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成24年10月2日（火） 13時30分から16時25分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者（46名）

委員：福田稔 委員（会長）、右京富弥 委員（副会長）

（15名） 伊香信子 委員、岩崎隆 委員、小橋弓子 委員、駒井元 委員、齋藤勲 委員
桜輝夫 委員、佐々木由勝 委員、竹田アサ 委員、千葉進 委員
津志田貞子 委員、松坂幸美 委員、皆川ミエ子 委員、村山美栄子 委員

市側出席者：川村玉山区長、萬事務長

（31名） （都市整備部）齋藤景観政策推進事務局長
（市長公室）菊池地域協働推進事務局主幹
伊藤地域協働推進事務局主査
古舘企画調整課長、森田企画調整課副主幹兼計画係長
山本企画調整課主任
（教育委員会事務局）星教育次長兼学務教職員課長
菊池学務教職員課主幹兼課長補佐
杉本学務教職員課副主幹兼学事助成係長
（市民部）佐藤次長兼スポーツ推進課長、川原スポーツ推進課長補佐
畑澤スポーツ推進課主任
（建設部）片岡参事兼交通政策課長、割船交通政策課副主幹兼交通対策係長
西村交通政策課主査
（環境部）櫻環境企画課長
（玉山総合事務所）佐々木参事兼総務課長、高橋税務住民課長
佐藤健康福祉課長、大澤産業振興課長
千葉参事兼建設課長
（済民公民館）竹田館長、本山主幹兼館長補佐
（玉山学校給食センター）北田所長
（農業委員会事務局玉山分室）畠山主幹
事務局（玉山総務課）：佐々木主任主査、佐藤主査、吉田主任
加藤主任

5 傍聴者 高橋和夫市議, 佐藤千賀夫市議
マスコミ取材1社 盛岡タイムス
一般傍聴者1名

○ 会議内容

1 開会

(萬事務長) それでは、定刻になりましたので、本日はご苦労さまでございます。お忙しい中集まりましてありがとうございます。それでは、ただいまから第42回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は委員総数の半数以上で会議が成立するという規定になってございます。現在委員15名中15名がご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

2 会長あいさつ

(萬事務長) それでは最初に、福田会長からご挨拶をお願いいたします。

(福田会長) ご苦労さまでございます。第42回の玉山地域協議会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

既に10月に入ったわけでございます。猛暑続きのことしの夏場であって、大変暑さとの闘いということでお互いに苦労された時期でございました。ようやくにして秋らしい天候になったわけでございますが、いまだに残暑的なものがあるわけございまして、皆様方にも万障お繰り合わせの上ご出席をいただきましたことにまずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。

10月に入ったわけでございますが、いよいよ農家のほうも最後の収穫作業でございます。米の刈り取り等について大変忙しさが増してきておるわけでございます。特にも9月の末から今日にかけて一斉に稲刈り作業が始まっておるわけでございます。農政局の発表によりますと、我々の地域は作況指数105ということで、やや良ということでございます。北海道は良でございます。まさに北海道は大豊作というようなことでございますが、我々の東北の地域におきましても、本年はこの作況が数字に示されるような収穫がなされるものと、こう思うわけでございます。ただ、夏場のあの猛暑によっての高温障害が若干出ているのではないかなというような思いでございますけれども、大方そういう方向でございます。しかしながら、この暑さのために野菜生産農家につきましては、大変厳しい環境での生産活動が強いられてございます。まさに消費地の消費動向が大きく変わったということでございまして、暑さとともに都会の消費が減退しておるということでございまして、生産現場のほうはまさに豊作方にあるわけでございますが、したがって収量も上がってきておるわけでございますけれども、そういう状況下であって、非常に生産農家は厳しい環境でございます。

さらにまた、私の立場から申し上げるわけでございますけれども、この3.11の大震災、そして福島原発事故、この風評被害によります損害賠償の関係につきましては、今こうして見ますと、9月に請求する分で岩手県下で100億を超える請求額になりました。しかしながら、東電はこのうちの約六十二、三%しか、支払いを怠っておるわけございまして、

盛んに私どもJAグループは早期支払いということで運動を展開しているわけですが、なかなか応じない現状でございます。したがって、あさって4日でございますが、東電に対しまして我々岩手県、そして宮城、福島が一体となって、東電に対して早期の支払いということで、本賠償金は即支払うことと申し入れをすることになってございます。しかしながら、そういう状況下で生産現場は非常に苦しみの中にあるわけですが、一日も早くこのことが補償されて、正規の生産体制ができればいいかなというような思いなわけでございます。特に我々地域というものは、そういう農業というのが基盤になっているわけでございますので、どうしても生産農家が不安をなくして生産体制をつくらなければならないわけですが、非常に厳しい環境下にあるわけでございます。

いずれにいたしましても、17号、18号の台風がもろに日本を縦断するというのも予測されたわけですが、18号は太平洋にそれた、そしてまた17号は縦断したわけですが、被害はなしというほうが強いということでございまして、安堵いたしております。特にリンゴ栽培者が非常に心配されたということでございまして、大方被害はなかったということでございまして、安堵するところでございます。

今秋のことばかりをお話し申し上げましたけれども、常日ごろ協議会のメンバーの方々には、我々玉山区の地域協議会、そしてまた住民の方々の意を酌み取りいただきながらこの場に反映させていただいておるわけございまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

ご案内申し上げました本日の議題につきましては、報告6件、諮問事項が2件なわけですが、それぞれ皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、会議を進めてまいりたいと、こう思いますので、よろしくお願いを申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(萬事務長) どうもありがとうございました。

3 区長あいさつ

(萬事務長) それでは、続きまして川村区長からご挨拶を申し上げます。

(川村区長) 委員の皆様方には、本日はお忙しい中、第42回玉山区地域協議会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

つい先日までの記録的な残暑がようやく過ぎまして、二十四節気では間もなく寒露を向かえ、いよいよ秋が深まってまいるところであります。

さて、8月から9月にかけて、区内では大きなイベントが続きました。連日の猛暑の中、玉山区夏祭り、啄木の里ふれあいマラソン、そして各地区の運動会などが行われたところであります。先月22日に開催されました岩洞湖まつりは、数年来の晴天ということもありまして、2,100人ほどの来場者が訪れたところであります。

また、区の各地では、盛大に敬老会が行われたところでありまして、私もたくさんのお招きをいただき、ご長寿のお祝いをしてまいったところであります。長年にわたり社会に

尽くされました皆様のご労苦に感謝をいたしながら、これからもますます健康でお元氣にお過ごしいただくようお願い申し上げた次第であります。

本日は、報告事項6件、諮問事項2件を協議していただくこととなりますが、委員の皆様方の忌憚のない意見をご期待申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

4 議事録署名員の選出

(萬事務長) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長に議長をお務めいただきまして、進行のほうをよろしく願いいたします。

(福田会長) それでは、議事録署名員の選出でございますが、恒例によりまして私のほうからご指名申し上げたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) なしという声が多くありますので、それではこちらからご指名申し上げます。

松坂幸美委員、皆川ミエ子委員ご両名にお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

5 議 事

(1) 報 告

(福田会長) それでは、早速でございますが、議事に入ります。

なお、本日の会議は公開といたします。よろしく願いいたします。

(1) の報告でございますが、報告第1号重要眺望地点標示板の設置についてを報告いたします。

それでは、説明を願います。

(齊藤事務局長) 景観政策推進事務局の齊藤でございます。よろしく願いいたします。私からは、玉山区の重要眺望地点の標示板の設置につきましてご報告させていただきます。

1の事業の目的でございますが、平成19年度に策定いたしました玉山区建築景観ガイドラインにおきまして、良好な景観の形成を図るとともに、岩手山や姫神山が望める重要な眺望地点、これは8地点でございますが、これを重要眺望地点と位置づけております。これら8地点の重要眺望地点につきましては、山並み眺望の大切さを広く周知することを目的といたしまして、平成20年度から順次標示板を設置してきたところでございます。本年度におきましては、天峰山及びその周辺からの岩手山・姫神山の眺望視点場に重要眺望地点標示板を設置する予定としているものでございます。なお、重要な眺望地点8カ所の場所及び重要眺望地点標示板の設置状況につきましては、①から⑧のとおりとなっております。

ます。

次に、設置時期でございますが、2の(3)にありますように、本年11月を予定しているところであります。なお、当該地につきましては、日戸牧野農業協同組合さんの土地でございますことから、先般9月20日の日の理事会において、借り受けを受けるということでご了承を得ているものでございます。

次に、1ページめくっていただきまして、資料2でございます。資料2につきましては、付近の見取り図と配置図を載せてございます。

それから、次の資料3につきましては、当該地から岩手山の眺望の写真を載せてございます。

それから、資料4につきましては、標示板の規格等を載せてございます。

それから、最後になりますが、資料5につきましては実際の標示板のひな形、これにつきましてこのような形になりますよというような形のものでございます。なお、この写真につきましては、ちょっと見ばえがしないということで、修正いたしましてもう少しきれいな形にしたいというように考えているところでございます

以上でございます。

(福田会長) 以上で報告第1号について説明が終わりました。委員の皆さんから何かお聞きになりたい点がございましたらば。

はい、どうぞ。

(皆川委員) 端的に言って、予算はどのくらいなのか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(齊藤事務局長) 15万弱でございます。

(皆川委員) そのくらいでできるのですかと言えばあれですが、ああ、そうですか。いろんなところに行ったときに、きれいな掲示板、こういうのが立っていると、一般住民としては幾らぐらいの予算でどのくらいかかっているのだろうかなどいつも思っていたものですから。ありがとうございました。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) ないようですが、この辺で打ち切ってもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、報告第1号につきましては以上で終わります。どうもありがとうございます

いました。

それでは、報告第2号に入ります。平成24年度地域協働実施地区（第1期）の決定についてを報告願います。

それでは、説明願います。

(菊池主幹) 地域協働推進事務局の菊池と申します。よろしくお願います。お手元の資料によりまして今年度第1期の地域協働の実施地区の決定について説明したいと思えます。

まず、1番でございますが、実施地区の募集期間ということで、7月9日から7月27日、6月に開催されました地域協議会のほうでもこういったことで募集をいたしますということで説明しております。それとあと、6月5日には各地区の会長さん宛に募集する旨の文書を配付しております。

2番でございますが、地域協働実施地区に関しまして、(1)、申し込み地区は3地区でございました。いずれも募集期間内に提出されております。

(2)の決定地区でございますが、8月10日付で実施地区3地区の会長さんに対しましては、文書をお持ちしながら打ち合わせをさせていただきましたけれども、表に書いてございますとおり、本地区から2地区、渋民地区と巻堀姫神地区を決定いたしました。あともう一地区は東厨川地区ということでございます。あと、参考までに昨年度の実施地区を載せておりますので、ごらんください。

(3)の今後でございますけれども、基本的には3地区で今回募集していただいた渋民地区さんであれば自治会連絡協議会さん、それから巻堀姫神地区さんであれば福祉推進会さんのほうが中心になって、組織を地域づくり組織のような形に、新しい会員とかを入れまして組織を設定し、その後に今年度末までに地域づくり計画を策定するというところで予定しております。

それに伴いまして、3番でございますが、私ども市の職員を実施地区に各2名ずつ、それと3地区に1人総括支援員を置くということにしておりまして、そちらにつきましては9月1日付で辞令を発してございまして、既に決定をしておりますし、今後地区のほうでの会議の際に、支援員ともども私どものほうで行って、一緒になってさまざまな勉強を兼ねながら支援をしてみたいというふうを考えているものでございます。

それから、4番のその他でございますが、いずれこの地域協働につきましては、5年間ぐらいかけて、盛岡市内全域30地区でございますが、そちらのほうにこの取り組みをしていただきたいと思いますと思っております、それに合わせまして今回、10月中でございましてけれども、今年度2期目の募集をするということとしております。

説明は以上でございます。

(福田会長) 以上で報告第2号についての説明は終わりました。何かお聞きになりたい点がございましたらば。

これからの取り組みということになりますと、それぞれの地区に市のほうからも職員を派遣しながらご指導申し上げることなわけですね。

(菊池主幹) ご指導というか、お手伝いをしてみたいというふうに思っております。

(福田会長) 何かございませんか、皆さんのほうから。

はい、どうぞ。では、佐々木委員さんから。

(佐々木委員) せっかくおいでをいただきましたので。去年のモデル地区3地区あると思いますが、その経過とといいますか、進みぐあい等についてご披露いただければ我々も参考になるかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

(福田会長) では、お願いします。

(菊池主幹) 概略をお話ししますと、去年3地区をモデル地区ということでやらさせていただきました。各地区とも、実は今までの組織ではない別の組織をこの地域協働をやるためにつくっていただいたということでございます。今回手を挙げられたところは、基本的には現在の組織を拡充するような形でということでございますので、今年度のやり方とは違うやり方でございました。いずれ3地区とも、例えばアンケートを実施したり、あとはワークショップをやったりして、地域の方々、各地区80から100人超える方々がワークショップに参加して、その中でそれぞれが抱えている課題でございまして、それからこの地区で実はやりたいことはこんなことだったのだよというあたりの話をまとめて、それを地域づくり計画という形に取りまとめたいただいたと。それが3月あたりまでに、各地区ともかなり時間がない中、皆さんご努力というか、私どもで感服しておりますが、そういった形で取り組んでいただいたということでございます。

3地区に共通しておりましたのは、さきの震災の影響もあると思うのですが、防災関係に力を入れたいということでございまして、2地区では自主防災隊がまだできていない町内会が若干あるということなので、そちらのほうで自主防災隊を立ち上げたいのだというお話と、それから地域としてまとまって防災に取り組むためにどういったことをやったらいいだろうかというあたりを今後研究していくということでございます。

それから、青山と城南地区に関しましては、商店街とか抱えているのですが、シャッターをおろしている店がふえてきたので、どうにかそのにぎわいを取り戻したいということでございます。それから、本宮地区に関しましては、盛南開発地区でございまして、かなり交通事故もふえているということで、初めての試みとして交通安全の総決起大会を、せんだって新聞でも載っていましたが、やったような形で、いずれそれぞれの地区で地区をもう一回見直して、その中でさまざまな計画をお立てになったという形でございます。

今年度に関しましては、昨年度の3月につくった地域づくり計画をもとに事業を展開しておられる最中ということでございます。

以上でよろしゅうございますか。

(佐々木委員) ありがとうございます。

(福田会長) よろしいですか。では。

(右京副会長) 今の質問、それから回答に関連する質問になりますけれども、昨年度のモデル地区3地区、取り組み、それから事業概要を説明いただきましたけれども、今実施中のようでありますけれども、たしか初年度は計画策定をして、次の年度からその事業を実施すると。その場合には、補助要綱にある一定額の補助対象、ほぼ100%ぐらいの補助対象でしたか、そうした基準になっているように記憶しておりますが、この3地区、もし差し支えなければ地区ごとの事業費、それから補助額、それからその事業が何年度まで予定されているのか、もし来年度以降も考えておられるのであれば終結に至るまでの事業費、補助額といったところを関連で説明していただきたいというふうに思います。

(福田会長) お願いします

(菊池主幹) それでは、ご説明いたします。

まず、補助金、事業費でございますが、これは人口ごとに補助金の上限額を決めておりまして、ちなみに渋民地区さんであれば人口が5,800人程度ということでございまして、補助金額とすれば90万ということでございます。それから、巻堀姫神地区さんは1,300人ほどの人口でございまして、補助金額として60万、それから東厨川地区は1万1,200人ぐらいの人口でございまして、補助金額とすれば120万ということでございます。これはあくまでも上限額でございまして、それ以外でおさまる分に関しましては100%の補助率ということでございます。当然それを超えました場合は、地元でご負担いただくという形になりますけれども。

それから、もう一点、いつまで続くのだというお話でございますが、私どもこの事業、期限を定めておりません。ですから、毎年今申し上げたような額を、地区のほうで例えば90万の事業を毎年ずっとやりたいということであれば、それは補助するというふうに考えております。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(右京副会長) 今年度採択する3地区についてはわかりましたが、私が知りたかったのは昨年度のモデル地区、そちらのほうの概要を今のようなあれでお願いしたいというふうに思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(菊池主幹) 申しわけございませんでした。まだ実際今年度から各事業をスタートしております、事業計画という段階でお話をさせていただきますけれども、まず青山地区は人口2万人を超えておりまして、180万の上限の補助金額でございます。それから、以下本宮地区が150万、それと城南地区が120万ということで、各地区それぞれ事業費を組み立てておら

れるということでございます。

(福田会長) ありがとうございます。そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) ないようですので、報告第2号につきましては以上で終わらせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) どうもありがとうございました。

それでは、報告第3号に入ります。新市建設計画に係る執行状況の報告についてを報告していただきます。

説明願います。

(古舘課長) 企画調整課でございます。よろしくお願いたします。

まず初めに、資料をお配りしておりますけれども、資料ナンバー2でございます。本日差しかえということでお手元のほうに資料を配付させていただいております。おわびし、訂正させていただきます。

それでは、早速説明に移ります。資料をごらんいただきたいと思います。1つ目の1番、平成23年度の実績について説明いたします。平成23年度は、全て全体で70事業を実施いたしまして、実績額は約110億2,600万円となっております。そのうち道路整備や集会施設整備などのハード事業につきましては、玉山区の18事業を含みます42事業を実施しております。実績額が約94億4,200万円となっております。

平成23年度に完了した事業ということで、(1)の表、それから(2)の表ということで整理させていただいております。(1)の平成23年度完了事業につきましては、夏間木第1団地建てかえ事業、それから自然環境調査事業、それから盛岡駅西口地区になりますまちづくり交付金事業の3事業でございます。

次に、(2)の事業は継続するが、構成事業が完了したものについてでありますけれども、これにつきましては事業のうちそれを構成している事業が完了したものというふうな意味でございます。1つ目が寺林地区の消防施設整備事業、2つ目が小袋地区の地区集会施設整備事業でございます。

それから、各事業の実施事業についてでありますけれども、全体で126の事業になっております。資料ナンバーの1番、横長の表になります。資料1のほうをごらんいただきたいと思います。細かい字で恐縮でございますけれども、この表でございますけれども、左側の項目から説明いたします。左から主要施策、それから個別施策、次が事業名、そして区分、担当課、それから実施いたします区域、実施時期、事業費、そして事業の概要ということで整理させていただいております。ここでちょっと具体的に1つ個別に説明を加えたいと思いますけれども、3ページをお開きいただきたいと思います。3ページの上から6

行目になります。39番の地区集会施設整備事業、この欄を見ていただきたいと思いますが、表の見方として説明させていただきたいと思いますが、こちらにつきましては玉山区における地区コミュニティーセンターの整備ということで、事業概要のところに書いてありますけれども、7地区について整備するというふうな事業であります。これまで22年度までの実績で、大台、白沢、舟田2、馬場状小屋、松内の5つの地区のセンターを整備しております。22年度までの実績の欄を見ますと、約2億3,020万円となっております。また、23年度には小袋地区のセンターを事業費約4,783万円を要して、合わせて23年度までの実績額が約2億7,803万円となっているものでございます。また、24年度の当初予算のところの欄ですけれども、約613万円を計上しておりますが、前田地区のコミュニティーセンターの整備をこれにより進めているものでございます。

なお、この資料の一番最後のページ、8ページになります。8ページには一番下の表の総括表というところがございますけれども、これにつきましては平成23年度までの事業実績額と着手事業数の状況をそれぞれまとめている表でございます。下の表の左の総括表、事業費の表でございますけれども、ハード事業につきましては、事業費ベースで、合計の欄にありますが、計画額で約986億円に対しまして、平成23年度までの事業費の実績が約571億円となっております、進捗率が57.9%となっているものでございます。

次に、右の表になりますけれども、総括表の着手事業数等ということで、こちらでは94の計画数に対しまして72の事業を実施しております、事業の着手率としましては76.6%となっているものでございます。

それでは、最初のほうの資料、縦長の資料に戻っていただきたいと思いますが、次に、1ページ目の2番に入らせていただきます。平成24年度の進捗状況についてでございます。24年度の当初予算では、全体で71の事業について約81億8,300万円を計上して事業を進めているところでございます。そのうちハード事業につきましては、玉山区の21事業を含む44事業を対象として、約66億3,100万円の予算を計上しているところでございます。各事業の詳細につきましては、先ほどの横長の資料1、事業の明細書のほうをお目通し願えればと存じます。

それでは、資料の2ページ目、裏面に移りたいと思います。裏面のほうには、24年度に新たに着手した事業ということで、4つの事業の概要を掲載しております。

次に、3番に移ります。3番は玉山区に係る未着手のハード事業についてでございます。新市建設計画では、玉山区に係るハード事業は全部で59事業となっております。平成23年度末時点で着手している事業が38事業、未着手の事業が21事業となっております。18年度から23年度までの6年間で事業の着手率が64.4%となっております。平成23年度未着手事業のうち、実施時期を調整しているものが11事業、計画時期が到来していないものが6事業、24年度に新たに着手したものが4事業となっているものでございます。

未着手事業の内容につきましては、資料ナンバーの2番になります。縦長の表になりますが、資料の2をごらんいただきたいと存じます。最初の上の表でございます。実施時期を調整している事業ということで、11事業を掲載しております。表の一番右側に実施時期を調整している調整理由を記載しております。例えば一番上の行になりますが、岩手・玉山斎場整備事業につきましては、調整理由のところですが、一部事務組合を構成する岩手町との調整を要するためとしております。

次の行であります。巻堀中学校施設整備事業につきましては、第2次診断の結果を踏まえ、整備手法等の検討を行ったためということでもあります。

次に、その下の表になります。計画時期が到来していない6つの事業についてでございます。1つ目が玉山小学校施設整備事業であります。ここに掲載の各事業につきましては、まだ計画年度が到来していない、来ていないということで、未着手ということで整理させていただいているものでございます。

次に、資料2の裏面のほうをごらんいただきたいと思います。裏面には、平成24年度新たに着手した4つの事業ということで、先ほどの資料に掲載しているものと同じでございますけれども、桜の里整備事業、団体営基盤整備促進事業、それから市道柴沢下田線、好摩西地区計画道路につきましては、24年度に新たに着手しているという事業でございます。

なお、未着手となっております事業につきましては、引き続き関係団体との協議、あるいは事業手法の見直しなどによりまして調整を進めまして、事業実施に努めてまいりたいと考えているものでございます。

また、参考としまして、玉山区において23年度までに完了した事業、それから現在実施中の事業ということで、実施の箇所を示した資料をお配りしております。カラー刷りの1枚物の横長の図でございます。1枚物の横長の図ということで、新市建設計画主要事業位置図ということでございますけれども、この図を見ていただきますと、肌色に整理しているものが22年度以前に完了している事業、それから水色ですが、これは23年度に完了している事業、それから赤でございますが、実施中の主な事業、それから緑色につきましては24年度に着手した事業ということで、それぞれの位置を示した資料でございます。

次に、4番目となります。合併特例債の活用状況につきましても説明させていただきたいと思います。資料3の縦長1枚物の資料でございます。まず、1つ目の合併特例債の全体計画及び実績についてでございます。この表は、合併特例債を活用している事業数、そして事業に充当する合併特例債の額について、玉山区の事業、それから旧盛岡市域の事業、市全域での事業ということで大別いたしまして、それぞれに全体計画、それから23年度までの計画Aの欄です。それから、これに対する実績B。計画に対する実績の増減ということでBマイナスAということで整理しているものでございます。新市建設計画の全体では29事業、ハード事業としては全体で94事業あるわけですが、そのうちの29の事業に対して合併特例債174億4,180万円という計画でございます。うち18年度から23年度までの6年間の計画では、28の事業に対して134億6,080万円を活用する計画としているものでございます。これに対する実績Bの欄ですけれども、22事業に対しまして79億6,030万円を活用しているものでございます。増減BマイナスAの欄ですけれども、当初の計画を三角55億50万円ということで下回っているというふうな状況でございます。このうち玉山区の事業の欄でございますけれども、合併特例債の充当についてですが、新市建設計画では19の事業に対しまして64億6,290万円の活用を見込んでおりまして、23年度までの6年間の計画では18事業に対して47億6,000万円を活用する計画としております。これに対する実績Bは、14事業に対して17億2,290万円の活用となっており、増減では当初の計画を30億3,710万円下回っている状況でございます。

次に、その下の表になります。2つ目、平成23年度及び24年度の合併特例債の活用状況でございます。この表は、23年度の実績、それから24年度の予算における各区域ごと、

事業ごとの状況を整理した表となっております。23年度の活用の状況でございますが、全体の合計、一番下の欄になりますけれども、12事業、約40億7,556万円の事業費に対して、特例債を29億1,210万円を活用しているものでございます。このうち玉山区の事業につきましては、事業番号41番の好摩地区の社会教育施設整備事業や事業番号74番になります有機物資源活用センター整備事業など合計で8事業、約4億4,394万円の事業費に対しまして、合併特例債を3億6,380万円を活用しているものでございます。

平成24年予算の欄でございますけれども、こちらにつきましては、19事業、約23億2,756万円の事業費に対し特例債を16億8,560万円活用することとしております。玉山区の事業につきましては、事業ナンバー7番の消防施設整備事業、消防自動車の購入ですけれども、そういったものなど、合計13事業で約10億4,524万円の事業費に対しまして特例債を7億4,800万円活用しているというふうな状況になっております。合併特例債ですけれども、重要な財源ということでございまして、今後も有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

(福田会長) ありがとうございます。以上で報告第3号の説明が終わりましたので、皆さん方からご意見等があれば、ご質問等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

(桜委員) ちょっとお伺いしますが、市営住宅の改築ですけれども、古くなって改築するわけですけれども、使用率なんかどのような状況になっていきますか。採算あうように利用しているものか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

あともう一つは、いっぱい事業やっていただいておりますけれども、おくれるところはかなりおくれたような状態で工事進行しておるようですけれども、これはおくれるというのは予算の関係ですか、それとも例えば道路であれば測量とかいろいろあるわけですけれども、その辺おけているのはなぜおけているかということをちょっとお伺いしたいと思います。

(福田会長) それでは、2点ほどありましたので、ひとつお願いします。

(古館課長) お答え申し上げます。

1点目の市営住宅の使用率、利用状況ということですが、企画調整課のほうでは詳しい数字は現在持っておりませんので、よろしければ後で担当課のほうから聞いてお伝え申し上げたいというふうに思っております。

それから、2つ目ですが、事業がおくれた理由ということでございますけれども、予算なのかどうなのかというふうなことでありますが、予算につきましては合併特例債を活用できるものについては、予算については十分予定されているというふうなことでございます。それから、実際におけているというふうなことでございますけれども、それについては各事業、事業でそれぞれ理由がさまざまございます。例えば当初国の補助事業ということで見込んでいたのですけれども、国のほうで採択の予定が変わったり、あるいは事業の進

め方が変わったりというようなことで、当初見込んでいた予定と別な方法を再検討しなければならないというようなものもありますし、あるいは地元との協議が必要になってきているものもございますので、そういった条件を整えば、十分着手できるというふうを考えておりますので、そういったものを一つ一つ課題を解決しながら事業を推進していく必要があるものというふうなことで認識しております。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(桜委員) 各課と調整とりながら、できるだけおくれないようにひとつお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(津志田委員) 資料の2番のナンバー69、私はいつもこのことについてこだわっておりますが、担当課は農政課でよかったですでしょうか、教えてください。

(福田会長) はい、どうぞ。

(古館課長) お答え申し上げます。

資料2の担当課等という欄にもございますが、農政課で担当している事業でございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) 農政課ではちょっと予算の関係もなかなか見つからなくて、私どもの説明のほうでは建設課のほうに回ったのではないかなというお話を聞いておりましたが、ここでよかったですでしょうか、確認させていただきます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(森田副主幹兼計画係長) それでは、私のほうから説明させていただきます。

この事業は、農道の整備というふうなことで、新市建設計画のほうに登載させていただいているわけですが、先ほど課長のほうからお話がありまして、財源の状況であるとか、あるいは事業実施手法そのものを改めて再検討する必要があるのではないかとといったような、そういったようなことも内部で議論されておまして、その中で農道として整備する、あるいはまた別の盛岡市道として整備する、そういったようなことを今内部で検討させていただいておるところであります。

以上です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) 進捗状況を見ながらという調整理由でございましたので、なるべく早目に検討いただきながら完了させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(福田会長) ただいまの要望に対しましていち早く取り組んでいただいて、解決するようにお願いいたします。

そのほか。はい、どうぞ。

(皆川委員) この膨大な事業なのですけれども、進捗状況は一般住民にはどのようにして伝えられるのですか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(古舘課長) 新市建設計画の進みぐあい等につきましては、1つはまちづくり懇談会等各地区で開催しております、そういった中で地域のほうで新市建設計画どうなのだというような話には、そういった中でご説明してまいりたいというふうに考えておりますし、あとは各事業の推進の状況につきましては、ちょっとわかりにくいのですけれども、市のホームページがございまして、ただホームページでも恐らく文字を見ただけではなかなか進みぐあいというのは判断が難しいのではないかなというふうに思っておりますので、そこにつきましてはいろいろお話いただいて対応できるように、説明できるように考えてみたいというふうに思います。

(皆川委員) 合併してからこのように区内の旧玉山村の事業、いろんなことが進められているのですよということをやっぱりみんなにわかってもらいたいし、私たちも知りたいと思えます。カラーになっている地図の進捗状況などは、多分住民の一人一人が何らかの形でわかりやすさを持っていると思うのです。そして、こういうふうにカラーでなっていて、わかりやすく地図の上になっていると、これもそうだったのか、これもできたのかと思って、住民もすごく納得すると思うのです。私であれば、好摩駅周辺の整備とか、社会教育施設の整備とか、一人の住民としてはっきりと理解できますので、これ「ひめかみ」か何かで伝えられませんか。地域協議会だよりとか。

(「出したよね」の声)

(皆川委員) 前はね。その後の進捗状況もやっぱりお知らせしたほうがいいと思えます。

(福田会長) 担当のほうからひとつお願いします。

(佐々木参事兼総務課長) 総務課の佐々木でございますけれども、私のほうから「ひめかみ」の発行元ということでお答えさせていただきますけれども、各地域協議会の結果報告ということで季刊紙として「ひめかみ」を出しておりますので、季刊紙の中では全部は載せていないのですけれども、概要等については毎回ご報告をさせていただいておりますので、ご報告の仕方をちょっと検討させていただきたいと思っております。

なお、25年度、26年度等に向けまして、自治区、あと3年少しというようなことになっております。そういったことを踏まえて、自治区終了後の玉山区のあり方というのもそろそろ本格的に検討していかなければならない時期に入っております。そういったことから、住民の皆様の意向というの伺いながらというふうな計画を持っておりますので、その中でこういった合併後の新市の建設計画の進捗状況等も説明をしながら、そしてそれを踏まえた形で今後どういうふうにしていくというふうなことも住民の皆さんのご意見をお伺いしたいというふうに思っておりますので、その辺を工夫しながら今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので、地域協議会の委員の皆様方からもご意見をいただくことになると思っておりますので、ご相談を差し上げながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(福田会長) よろしいでしょうか。さらに検討しながら、住民にもわかりやすいような事業の経過報告等を示すということにしたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(齋藤委員) 個別のあれになるのですが、巻堀中学校の件です。ここに調整理由として、耐震結果とか整備手法の検討を行ったためとありますが、これは前に終わっていると思っております。それで、本体のほうは、もともと本体も、体育館もですか、新築ということだったと思うのですが、それで本体は改築で了解ということで、ただ体育館のほうは地元住民のかなりの反対意見がありまして、新築をしていただきたいということで、ここに議員さんたちもおいでですが、お願いして、体育館については新築をしていただけると聞いておりますが、それがもし、それで解決であれば、未着手というよりもすぐに着手できるのでしょうか、お願いします。

(福田会長) はい、どうぞ。

(古舘課長) お答え申し上げます。

運動場のほうについては改築ということで既に決まっておりますが、その後の校舎の部分につきましては、現在どういうふうな調整状況であるのかということ、現時点では教育委員会のほうから確認できておりませんので……失礼いたしました。担当のほうから聞いていることではございますけれども、体育館のほうは新築、それから校舎のほうは改築ということで事業を進めているというふうなことで伺っております。平成25年度、来年度からというふうな事業予定のようでございます。

(福田会長) よろしいですか。ご理解いただけましたでしょうか。

(齋藤委員) 議員さんたち、それでいいでしょうか、そういう回答で。はい、わかりました。

(福田会長) よろしいですか。そのほかございませんか。
はい、どうぞ。

(佐々木委員) 出るかなと思って待っておりましたが、達成率が50、玉山の場合は50弱です。合併特例債の時期が迫ってまいるわけです。なかなか100%難しいかなと皆さん感じていると思いますけれども、国の事情等で何年かの延期がありそうだと、そういう情報も得ているわけですが、市とすれば具体的な延期の年数等おわかりでしたらお知らせをいただきたいと、できるだけ100%の達成をしていただくためには、特例債の活用が非常に大きいわけでありまして、国の延期について教えていただきたいと思っております。

(福田会長) はい、どうぞ。

(古舘課長) 当初10年延長できるというふうなことで……失礼しました。当初5年間の延長ということで、現在では10年間は延長できるということで伺っております。

(佐々木委員) 10年、あと3年という意味ですか。10年プラス5年。

(古舘課長) 現在の期間が10年ということですので、さらにということです。

(佐々木委員) そうすると、15年という意味ね。

(古舘課長) 20年という……

(佐々木委員) 20年に延びますよと。そうすれば、きっとあと50%ですから期待は持てると、こういうことでよろしいですね。

(古舘課長) はい。

(佐々木委員) ありがとうございます。

(福田会長) よろしいですか。そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) それでは、以上で終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、報告第3号については以上で終わります。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして報告第4号に入ります。盛岡市立薮川中学校及び盛岡市立外山小学校の平成25年度末閉校に関する要望書の提出についてをご報告願います。

説明願います。

(星教育次長兼学務教職員課長) 学務教職員課の星でございます。薮川中学校及び外山小学校の閉校に関する要望書の提出につきまして、経緯をご説明申し上げます。

薮川地区では、児童生徒数の減少が著しく進んでまいったことで、保護者からは教育環境の悪化を懸念する声、具体的には米内小学校への通学を希望したいなどの声が平成21年度ごろから寄せられておりました。これは、両校の存続にもかかわる問題でありましたため、教育委員会では保護者、地域住民を交えた懇談会を平成23年7月から平成24年4月までの間に計8回開催し、慎重に協議してまいりました。結論といたしましては、薮川地区の保護者、地域住民の皆様の希望に沿うような形で、両校の閉校について合意を得たものであります。

懇談会での保護者及び地域住民の意見は次のようなものでございました。薮川地区住民の皆様からは、薮川地区の子供たちの教育環境を整備していくことが最も重要である、両校児童生徒の希望や保護者の意向を十分に尊重してほしいというご意見をいただきました。また、薮川中学校保護者の方々からは、在校生の卒業まで、つまり平成25年度末まで薮川中に通学させたいというご意見を、また薮川中学校の生徒さん方からは卒業まで薮川中学校に通学したいという意見をいただきました。そして、外山小学校児童及び保護者の方々からは、薮川中学校と歩調を合わせ、平成26年度からは米内小に通学したいという意見をいただきました。

これらの保護者の意向を尊重しながら検討いたしました結果、教育委員会として次のとおり考えたところでございます。薮川中学校につきましては、現在通学している生徒の卒業まで、平成25年度末まで継続すること、外山小学校児童につきましては、薮川中学校生徒の卒業を待って、平成26年度から保護者の希望である米内小に通学してもらうこと、また通学を希望する学校が米内小学校であることから、児童が中学校に進むときには米内中学校に通学してもらうことと考えました。この考えを平成24年4月24日に開催されました懇談会でお示ししましたところ、薮川中学校及び外山小学校の閉校について同意をいただいたものであります。

合意形成がなされたことを受けまして、その後薮川地区、保護者及び地区住民の方々協議を重ねてこられた結果、平成24年8月3日付で、お手元の資料のとおり、盛岡市立薮川中学校及び盛岡市立外山小学校閉校に関する要望書が提出されたものでございます。両校の閉校に伴いまして、保護者及び地域住民の皆様から出された要望事項は、スクールバスと児童生徒の通学手段の安全確保のこと、また外山小学校施設の跡地利用についてでございます。これら要望事項につきましては、今後教育委員会内で前向きに検討していきたいというふうに考えております。

両校閉校までの大まかなスケジュールといたしましては、旧薮川小学校閉校時の例によ

りますと、新年度4月に各学校PTAが主体となって閉校記念事業実行委員会を設立し、6月に閉校に関する要望書を提出、その後教育委員会と実行委員会との協議を経て、平成26年3月に閉校記念式典を開催するという流れになるものと考えられます。

以上で蕨川中学校、外山小学校の閉校に関する要望書の提出についての説明を終わらせていただきます。

(福田会長) ありがとうございます。ただいま蕨川中、外山小の閉校に関する要望書ということで説明がなされたわけですが、委員の皆さんからもひとつご意見、ご質問等がありましたらお願いいたしたいと思います。どなたかございませんか。

現在の蕨川中、外山小の児童生徒の数はいかがなのですか。

(星教育次長兼学務教職員課長) 現在外山小学校児童が3名、蕨川中学校生徒が4名でございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(岩崎委員) お願いなのですが、資料なのですが、この要望書の写しだけではなく、そういう一連の経緯をわかるような形で、現状、26年度はこうなるとか、比較したような資料をできれば次からお願いしたいなと思います。

以上です。

(星教育次長兼学務教職員課長) そのようにさせていただきます。

(福田会長) それでは、次回にその資料をひとつ提供していただければありがたいと思います。

そのほか。

地域でもかなり、子を持つ親とすればせつない思いでこの方向に進んだと思いますけれども、地元からはできれば存続ということが大きくあるわけですが、児童生徒がこのように減少するということであれば、子供の教育に関することについては、かなりの苦しみの中にもご理解いただいたものと思うのですが。

皆さんのほうからございませんか。はい、どうぞ。

(津志田委員) 跡地についてなのですが、私がこういうことを言うのも筋違いかもわかりませんが、このことに関しては住民の皆様のご意見を十分反映していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(福田会長) では、そういう要望として受けていただきたいと思います。

そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) ないようでございますので、報告第4号については以上で終わらせていただきます。

続きまして、報告第5号盛岡市小中学校適正配置基本計画(案)についてを報告いたします。

では、説明願います。

(星教育次長兼学務教職員課長) 盛岡市小中学校適正配置基本計画(案)につきましては、平成24年7月24日開催の第41回盛岡市玉山区地域協議会に諮問し、同日付で別添資料のとおり答申をいただきました。その答申でいただきました当地域協議会意見に対する対応状況についてご説明いたします。

当地域協議会からは、計画は複式学級の解消のみを目的とすることのないよう、よりよい教育環境の構築に向け、学校、地域等と十分に意見を交わし、共通認識を得ながら推進することというご意見をちょうだいいたしたところです。

教育委員会といたしましては、保護者、地域住民の皆様及び学校との話し合いにより、子供たちの希望や保護者の意向について何うとともに、今後地域ごとの実情について情報収集してまいりたいと存じます。具体的な進め方については、子供たちの希望や保護者の意向を最大限尊重する方向で保護者や地域住民の皆様の理解と協力を得ることを念頭に置き、順次地域での説明会を開催し、慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(福田会長) さきの協議会に諮問されました案件につきまして、皆さんからもいろいろご協議、そしてまたご意見を賜ったわけでございますが、最終的には答申につきましては今説明があったような意見を付して答申いたしましたわけでございます。それに対する教育委員会のほうからの対応というか、こうしますよということで、皆さんにご理解をいただければ答申案として決定するということになるわけでございますが、皆さんのさらなるご意見はいかがでしょうか。

ということで、答申するときに意見を付したということに対する対応なわけでございますので、皆さんの意見が通ったということで、これは報告として終わらせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) どうもありがとうございました。

それでは、報告第6号に入ります。盛岡市有機物資源活用施設の設置に伴う手数料条例についてを報告いたします。

説明願います。

(萬事務長) それでは、説明させていただきます。

これも今の前の件と同じように、前回の地域協議会で意見を付されたということで、それに対する対応状況についてご説明するものでございます。

諮問内容といえますか、2のほうに地域協議会の意見ということで、前回の協議会で市の有機物資源活用施設につきまして、施設の運用に当たっては公害や周辺環境への悪影響が発生しないよう十分に留意することというような形でのご意見をちょうだいしたところでございます。

これに対しまして右側の対応状況という欄に記載のとおりでございますが、施設の運用に伴う臭気、それから騒音、そして振動防止につきましては、敷地境界線上において、それぞれの規制基準値を遵守できるような施設の配置あるいは機械等の選定を行うほか、作業時間等にも配慮しながらやっていきたいと、それから緩衝緑地帯を設ける計画としております。

その次の行については、汚水の関係についてでございます。こちらにつきましては、全て屋根で覆う計画でございます。それで、汚物と雨水が接することはなく、原料貯蔵庫から排出される汚水は、排汁槽で曝気処理して液肥として場内で利用する方式にしております。それで、敷地内の汚水が外部や河川に流出しない構造としております。それで、敷地内の汚水により施設周辺の井戸利用者など、外部への影響を及ぼさないように配慮した計画としているところでございます。

また、原料搬入時等におきましても、原料がこぼれないように配慮するよう農家及び施設の従業員を指導してまいりたいというふうに考えております。

なお、これ現在施設整備を計画、実際工事しておりますので、まだ計画段階でのお話ということになりますので、今後稼働してからもその辺については、特に公害等については、十分注意しながら状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。これもさきの協議会に出されました諮問案に対する答申なわけでございますが、その際にも意見を付しながら答申いたしましたわけでございますが、これに対する対応ということで今説明があったわけでございますので、このことで皆様方にご報告をいたしまして、このことについても終わらせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) それでは、以上で報告第6号につきましても終わらせていただきます。

ここで10分間休憩いたしたいと思っております。3時再開ということにいたしたいと思っております。

(休憩) (14:50)

(再開) (15:00)

(福田会長) それでは、予定の時間になりましたので、会議を再開いたします。

(2) 審 議

(福田会長) (2) の審議に入ります。アの諮問事項、審議第1号玉山区における社会体育施設使用料の減免基準の見直しについてを議題といたします。

それでは、説明を願います。

(佐藤課長) 市の市民部スポーツ推進課の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

この諮問につきましては、6月1日に1度諮問してございますが、改めての諮問ということでもよろしく願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

それでは、玉山区における社会体育施設使用料の減免基準の見直しについて説明させていただきます。今回諮問申し上げます内容であります、玉山区における社会体育施設につきまして、合併協定において合併後5年間をめどとした経過措置を設けまして、使用料の軽減を図ってきたところでございますが、合併から7年目を迎えて、旧盛岡市域との整合を図り、公平性を確保するため、使用料の減免基準について盛岡市の基準に統合する見直しを行いたいという内容でございます。

本件につきましては、ことしの6月1日に開催されました第39回の当協議会に諮問いたしました、より多くの利用団体の方々からのご意見を伺い、より理解を得るよう努力すべきであるところのご指摘を受け、一旦取り下げたところでございます。その後より多くの利用団体の方々の参加によりまして多くのご意見をいただくため、さらに2回意見交換を開催し、懇談会を行ってまいりました。それで、7月24日に開催されました第41回の当協議会におきまして、それらの状況について報告し、ご協議いただいたところでございます。今回はこれらの経緯を踏まえまして、改めて玉山区の減免基準の見直しにつきまして諮問するものでございます。

見直しの内容についてでございますが、資料をごらんいただきたいと存じます。これは、前回の協議会でお示しした資料と同じ内容のものでございますが、改めて説明させていただきます。玉山区における社会体育施設使用料の減免基準の見直しについてをごらんいただきたいと存じます。1の合併協定書(抜粋)であります、【合併協定の25—30】、社会教育事業のうち、「(10)社会体育施設の管理・運営については、合併時は現行どおりとし、減免基準は、合併後5年を目途に盛岡市の基準に統合する」として協定を締結されております。

2の減免基準の見直しであります、1点目が免除項目の網かけの部分でございますが、「④玉山区内の中学校のクラブ活動で玉山区内の施設を使用するとき」であります、これまで使用料を全額免除としております。これにつきまして、旧盛岡市域では、中学校のクラブ活動で施設を使用する場合には使用料の免除は行っておりません、有料ということではございます。この項目につきましては、見直し後も全額免除を継続してまいりたいというふうに考えております。これにつきましては、玉山区内の中学校はクラブ活動の際、周辺の社会体育施設を使用する前提で、学校の体育館の規模が比較的小規模に整備されているということから、これは継続して使用料を免除してまいりたいとするものでございます。

なお、当初10年間を目途ということで見直しを継続することでご提案しておりましたが、いずれ学校の体育施設の整備にまだまだ時間がかかるというふうに考えられますことから、

特に期限を設けずに当分の間として免除を継続してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の5割軽減項目の網かけ部分、「②玉山区内の社会教育団体が玉山区内の施設を使用するとき」は、これまで5割軽減してきたものでありますが、旧盛岡市においては社会教育団体が市内の体育施設を利用した場合、使用料を減免せず規定どおり頂戴しているということで、見直し後は玉山区におきましても盛岡市の基準に統合し、5割軽減を廃止したいというふうに考えておるものでございます。

ただ、高校生以下の使用料につきましては、一般の使用料の半額として規定してございます。ということで、児童生徒のスポーツ施設の利用におきましては、一定の軽減は図っておるということでございます。

また、新しい好摩体育館の使用料につきましても、アリーナの面積がこれまでの倍以上になり、半面利用も可能になったということで、半面利用する場合の使用料は旧好摩体育館の使用料と同額として、利用する方々の負担の軽減を図ったというところでございます。

ここで、前回当協議会におきましてご質問いただいております市の体育施設の運営に係る収支について若干説明をさせていただきたいと思っております。収支につきましては、体育館の規模とか立地条件、あるいは料金体系等によって若干変わってございますが、まず比較的大きい施設として盛岡体育館がございまして、これにつきましては運営に係る経費が年間約5,150万円ほどでございます。収入でございますが、利用料収入として大体1,930万円ほどの収入がございまして。

それから、渋民体育館でございますが、これは野球場とか陸上競技場とかプールとかそういう施設が一緒になってございまして、単独の金額ではございませんけれども、推計いたしますと渋民体育館部分は大体年間2,250万円くらい、それから利用料収入が約300万円くらいというような状況と推計しております。

それから、新好摩体育館と同じ程度の規模で、都南村時代の都南体育館がございまして。こちらのほうは運営費が年間約1,500万円くらいで、利用料収入が約230万円というような、そういう数字でございます。

それから、新好摩体育館につきましては、これも推計になりますけれども、運営費がおよそ1,000万くらいが見込まれるのかなというふうに考えております。これまでの好摩体育館の使用料はおよそ年間50万円程度、ただ新しい施設になりまして、ふえるのかなという見込みになってございますけれども、金額的にはまだ具体的な数字は持ってございません。というような状況でございます。

それから、3の見直しの時期であります。平成25年度から実施させていただきたいというふうに考えております。当初の提案では、好摩体育館につきましては、新好摩体育館の供用開始に合わせてということで7月を見直しの時期としたいというお話をしておりますけれども、これら全て来年の4月から見直しを実施したいというふうに考えております。

次に、裏面をごらんいただきたいと思います。社会体育施設使用料の減免基準の見直しに係る懇談会出席状況でございます。こちらも前回当協議会にお示ししたのと同じ資料でございますけれども、改めて説明させていただきます。利用団体の方々と懇談会は、当初4月24日、それから5月29日の2回行いまして、それぞれご意見をちょうだいしたところ

でございます。その後、より多くの利用団体の方々のご出席をいただき、より多くのご意見を頂戴するためにさらに7月10日と12日に懇談会を開催いたしました。計4回懇談会を開催いたしまして、ご出席いただいた団体が38団体中35団体ということで、出席率が92.1%というような状況でございます。出席されなかった3団体につきましては、代表者の方と連絡をとりまして、一応ご意見を伺ったということでございます。これらの懇談によりまして、今回の減免基準の見直しについては、各団体の方々からおおむね基本的に了承いただいたものというふうに存じております。

こういった経緯を踏まえまして、本日改めて玉山区における社会体育施設使用料の減免基準の見直しについて諮問するものでありますので、ご理解を賜りまして、よろしくご審議をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、これから審議に入ります。前回諮問されたわけでございますけれども、それぞれ皆さんからのご意見をいただき、再度ご提案をいただくということで今回提案をしていただいたものなわけでございますが、大方前回のご意見等が網羅されたというような形に思われるわけでございますけれども、皆さんのご意見等あればお願いいたします。

はい、どうぞ。

(佐々木委員) 前回強く反対をしたわけでありましてけれども、それについては2枚目のところに資料がございますが、市または市教育委員会が共催する体育大会、スポーツ振興事業、ここに子供さん方の野球少年団、スポーツ少年団、バレーボール、サッカーがかかわる中に入って、学校教育を補完して実施をしているものかということで、玉山村時代から利用料の徴収をしていなかったと、5割軽減をしておったということで反対を申し上げたのですけれども、いろいろとお聞きをしますと、市または市教育委員会との関係はないとは言わないわけでありましてけれども、必ずしも補完的な行動をしているものではないと、別な形で学校もまたがったり、いろんな人集めをして子供さん方の教育振興していると。いろんな別団体の中で動いているというようなことを説明いただきました。そうであれば、社会教育団体と同じ形で合併協議会でお決めにいただいた通常の利用料に戻すことについては、やむを得ないだろうなど。ただいまの諮問に対して賛成をするものであります。

ただ、そのときに、私もいろんな意見を聞きますと、学校との絡みがそう強いものではないということになれば、小学校、中学校の校庭は無料で使っていると思います。その場合の事故とか何かが出たときにはどうなるのかとか、今まではないようではありますが、あるいは盛岡市内の場合には指導者がいっぱいおいでになりますけれども、玉山区の場合にはほとんど市の職員が監督なりコーチをしております。当初私どもが考えた教育委員会の共催する推進事業であれば、公務員ですからやむを得ないだろうと思いますけれども、違う団体だとすると、きっと報酬はもらっていない、ボランティアだろうと思いますけれども、事故とか問題、いじめだとか何かの問題が出たときの責任体制について、教育委員会との関係が我々が思っていたほど濃密ではないという状況であると、少し問題になるよ

うな気もしますので、それは今回の諮問とは関係ないと思いますけれども、少し検討する余地があるのかなというふうに感じながら、諮問に対する私の賛成意見とさせていただきます。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほかにございませんか。

(齋藤委員) 今のあれと同じなのですが、私も実は団体に入って利用している一人です。今事故とか何かということでしたが、私らの団体の場合はみんな団体で保険に入っています。それで、子供たちも一緒にやっています。例えば中学校の子供たち。そういう面で、学校の子供たち、一緒と言えば一緒なのですが、でも体育館も立派になって広くなりましたから、皆さんやむを得ないということでしたので、私はこれでいいと思います。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほかにございませんか。

(なし)

(福田会長) ないようでございますが、お諮りいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、ただいま提案されました諮問事項第1号につきましては、可とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、審議第1号につきましては、諮問どおり答申することにいたします。どうもありがとうございます。

それでは、審議第2号に入ります。盛岡市墓園条例墓地管理料の一部改正についてを審議題といたします。

説明を願います。

(萬事務長) それでは、説明させていただきます。

お手元の諮問書に書いてあるとおりなのですが、盛岡市墓園条例墓地管理料の一部改正についてでございます。それでは、それについてご説明させていただきます。次のページ、もう一枚めくっていただいて、資料がついてございますので、それらで説明させていただきます。

きます。

まず最初に、古川墓園の概要についてでございますが、古川墓園は墓地不足解消を目的に、当時の玉山村村営の墓園として、昭和48年度に完成し、49年から供用を開始したところでございます。当墓園は、開設当時、当施設の利用者と協議を重ね、墓園の利用者で組織する古川墓園管理協議会を立ち上げ、維持管理については経費負担も含め、当協議会にお願いをしていたところでございます。その後、指定管理者制度が施行されまして、盛岡市との合併を機に平成18年1月から利用料金制を採用しまして、市指定管理者制度を導入したところでございます。このときも墓園開設以来、協議会で運営している形態を変更することなく、管理料の条例制定等関係規則を整備し、現在に至っております。

当協議会では、資料の2ページの3に記載してございますが、近年、役員の報酬やトイレ改修に伴う経費の増加など維持管理費が増加してまいりましたことから、ここ数年単年度収支では費用が収入を超過している状況が続いておりまして、繰越金等で補填をしてまいりました。その繰越金も今年度で底をつきますことから、協議会の運営を健全に維持するために、ことしの4月に開催されました第39回古川墓園管理協議会の定期総会で管理料の改定が議題に出されまして、全会一致で可決されたところでございます。これを受け、協議会から市に平成25年4月1日から管理料を改定したいという内容の要望が出されました。市では、提出された協議会の資料等でその内容について検討してまいりましたが、収支計算が適切かつ合理的に処理されていることや、当市のほかの施設及び周辺の市町村の墓地管理料と比較しても管理料が高額ではないことなどから、今回の管理料の改定は妥当なもの判断し、今回当協議会に古川墓園の墓地管理料の改定について諮問をお願いしたところでございます。

具体的な改正内容でございますが、資料の1ページの一番上に改正内容を記載してございますが、7.9平米の普通墓地Aと、その下にございますが、Bタイプの2種類がございます。それで、今回の改正では、年間の管理料を500円それぞれ引き上げまして、Aタイプは2,000円から2,500円、Bタイプは1,500円から2,000円にしようとするものでございます。この件につきましてご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上ですが、資料もございますので、資料については税務住民課長のほうから若干説明をさせていただきます。

(高橋課長) それでは、次のページのほう、3の古川墓園協議会の収支についてご説明させていただきます。

こちらのほう、一番下を書いておりますけれども、出典は古川墓園管理協議会の定期総会の資料から作成したものでございます。一部加工ということもございますけれども、過去5年間の決算書とことしの総会で承認された予算を年度ごとに載せてございます。ただ、ちょっと科目がいろいろ年度によって行ったり来たりしているところもございます。そこら辺は修正させていただいております。

それから、普通であれば前年度からの繰越金というのは収入の欄にありますけれども、そちらが入りますと単年度の収支がわからなくなるということでございますので、そちらのほうを収入から除きまして単年度収入がわかるように加工してあるものでございます。

そこで、この表の最後の収支ということでございますけれども、こちらのほうで説明さ

せていただきたいと思っておりますけれども、19年度決算におきましては単年度の収支で10万9,716円ほど黒字となっております。それで、そのときの積立金等、修繕なんかで積立金もしていたのですけれども、それも含めまして128万332円の繰越金が積立金を合わせてあったわけですが、その後、下のほうにいろいろ改正点ありますけれども、平成20年度には役員報酬を改定したと、管理人の報酬を改定したということでございます。それから、21年度に関しましては副会長の職を新しく設けて報酬を支払うようになったと。それから、この年ですけれども、除草剤の購入をやめまして、除草のほう、人件費をかけるようにしたということで、こちらのほうも費用がかかるようになったということでございます。それから、21年にトイレの建てかえをいたしまして、水洗化になったということで、簡易水洗ということでございますけれども、こちらのほうに関しましても電気料等でかなり経費がかさむということでございまして、20年度から赤字が膨らんでいきまして、24年度には128万あった積立金もちょうど底をつく状況になっているということでございます。

それで、次のページでございまして、こちらのほうで来年と再来年の収支計画ということの協議会で承認された収支計画をそのまま載せてございます。当初93万5,000円くらいあるのが料金改定することによって120万9,500円くらいの収入、27万くらい増加ということでございますけれども、それを見込んで大体単年度で3万から8万くらいの利益を出せるということでございますので、これベースは24年度の予算をベースにつくられておりますけれども、そちらのほうのように運営していきたいということでございます。

それで、現行料金の場合は、備考の欄の最後に書いておりますけれども、47万3,900円の欠損を出すということでございますので、今回の料金改定はやむを得ないのかなというふうに判断したところでございます。

以上でございます。

(福田会長) 以上で説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご意見、ご質問等いただきたいと思っております。

はい、どうぞ。

(千葉委員) 役員報酬35万ということですが、役員の方は何人ぐらいいて、あとどういう仕事をしているのか、わかりませんか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(高橋課長) お答えいたします。

会長が1名、副会長1名、管理人が1名、管理人の方に関しましては毎日行っております。それから、事務局の方が1名ということでございますので、そちらの報酬4人ということでございます。それから、草刈りの人たちは皆さんでやっております。みたいなのですけれども、その人たちの報酬ということでございます。

会長が3万円、副会長が2万円、管理人の報酬が12万から18万に上がっております。それから、事務局の人には12万円ということで、月1万円くらいですか、払っているということでございます。あと、草刈りに関しましては、やる前は2人に対して7万5,000円ずつ

年間でお支払い、年4回草刈りしていたのですけれども、そちらに関しましては7万5,000円払っていたということでございますけれども、時給で、今5人で時給1,100円をお願いしているということ、役員の方たちでやっているみたいなのですけれども、その人たちに25万くらいの草刈りの委託料という格好で支払っているということでございます。以上でございます。

(福田会長) よろしいですか。そのほかございませんか。
はい、どうぞ。

(桜委員) 収支のほうとちょっと関係ございませんけれども、この際お聞きしたいと思っておりますけれども、墓地のA7.29平米は、これはどれぐらいの価格で分譲しているわけですか。Bのほうも教えていただければと思います。参考までに。

(高橋課長) Aのほうは12万1,000円ですね。それから、Bのほうですけれども、10万7,000円ということでございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(桜委員) わかりました。ありがとうございました。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) なしという声がございますが、それではお諮りいたしますが、審議第2号につきまして可とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) 全員異議がございませんので、第2号議案につきましては原案のとおり答申することにいたします。どうもありがとうございました。
それでは、諮問事項については以上で終わるわけでございますし、自主的審議事項につきましてもございません。

6 その他

(福田会長) 6のその他に入ります。その他につきましては、交通政策課から情報提供ということで、県交通玉山線の状況についてご報告をいただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。
どうぞ、お願いいたします。座って説明してください。

(片岡参事兼交通政策課長) 交通政策課でございます。貴重な時間頂戴しまして大変ありがとうございます。

私のほうから、玉山線、昨年のちょうど10月に一部路線の変更というのを行いまして、ちょうど1年たちましたので中間報告という形でご説明させていただきたいと存じます。玉山線につきましては、昨年の7月の第33回の当協議会におきまして、実はその前に県交通さんから路線の状況が非常に厳しいということで廃止の申し出がありまして、何とか継続させていただきたいというお話をした中で、実は今運行しております松園営業所あるいは小林牧場前で乗り換えるという方式で継続いただくということになりまして、7月の協議会あるいは9月の協議会の中でご説明させていただくと同時に、地元のほうに入りまして懇談会とか説明会におきまして一部意見を聞きながら、その意見を取り入れながら運行してきたということでございまして、10月から実際運行という形になりましたし、運行してみて一部時間をずらしてほしいというようなお話もございましたので、そのダイヤの見直しを行って4月から運行しているというような状況でございます。

そういった路線の変更を行いまして運行しておりますが、利用状況をことしの7月に県交通さんのほうで実態調査したのですけれども、やはりまだ依然として余り利用されておらないというような状況でございまして、非常に厳しいよというようなお話を県交通さんからいただいております。現在は、路線の運行に国の補助をいただきながらやっているのですけれども、それもやはり余り利用が少なくなってくると補助がいただけないというような形になりますし、そうなってくると今度は県交通さんもやはり厳しいというようなお話もありますので、ぜひ利用のほうの促進をお願いしたいというようなことで、きょう中間報告で来たものでございます。どうぞ皆さん、地域に戻られたときに使ってほしいというようなお話をさせていただければありがたいなということでございます。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。

利用状況は、予定から見た場合には何%ぐらいの利用になっているのですか。

(片岡参事兼交通政策課長) 余り変わらなかったのです。今は補助もらえるぎりぎりのラインで何とかやっているのですけれども、実際ご利用いただいているのがそんなにふえてはいないというような状況でございまして……

(千葉委員) 具体的な数字をいったほうがいい。

(片岡参事兼交通政策課長) どういうとり方が一番いいかというのはあるのですけれども、例えばバスセンター方面に行く路線ですけれども、こちらについては、好摩発でございますが、好摩駅ではかなり利用があります。こちらについては20人ちょっとを超えるぐらいご乗車いただいているのですが……

(「1日」の声)

(片岡参事兼交通政策課長) 5日間です。その次に多いのが玉山支所前、こちらも20人ちょっと超えるぐらいです。あとはもう数人というような形でございまして、非常に少ないというような状況でございます。逆に好摩駅のほうに向かう路線ですけれども、こちらについても同様にそんなに多くはないというような状況でして、きょう実はこちらに来るときにバスとすれ違ってまいりました。何人乗っているのかなと思って見たのですが、お一人でした。というような状況なのです。やはりもう少しご利用いただかないと非常に厳しいというような状況でございます。

(福田会長) 利用率を高めるためにはどうしたらいいかということですね。利用すればいいことなのですけれども。時間帯は何時ごろ、何か見ていけば、かなりずれた時間帯に運行しているような感じがするのだけれども、どうでしょうか。朝の通学時とか出勤時から見たらどうでしょうか、その辺。

(片岡参事兼交通政策課長) ちょっと市内のほうに向かうには、通勤には合っていないと思います。若干遅いかなという感じです。好摩駅に向かうほうだと割と早い時間帯で動きますので、そういった形で通学とか通勤とかにはご利用いただけるかなということですが、いずれ往復するような格好なので、どちらかが時間に合わせてという格好になります。

(福田会長) 何かいい妙案がないでしょうかね。

(佐々木委員) IGRなんかでも、減少して何とかふやしたいなということで、料金を下げてくれとか、駐車場を無料化にしてくれとか、いろんな要望しているわけです、ご案内のように。そうした結果、今度定期も運賃も下げてくれるそうです。我々が要望したからではないでしょうけれども、JRからいっぱいもらって、そのお返しだということですが、いずれ要望してきましたよね。バスも、やっぱり通学、高校生の通学なんかは、何人かの方、渋民よりそっちのほうはいると思うのです。電車より安ければ乗りますよね、門前寺あたりからはきっと。どうですか。

あとは病院が迎えに来るのです、病院のバスが。これバス結構痛いのです。だから、せめて我々考えられるのは、バス停のところに車を置けるぐらいの敷地を地主さんに協力いただいて、二、三台とめるように、やっているかもしれませんが、停留所のところに車なりバイクが置けるような場所をセッティングするとか、若干時刻表を変えるとか、値段はきっと下げられないと思いますけれども、きめ細かな、年配者を対象あるいは高校生対象にした時間帯とか工夫されたらよろしいかなと思います。地元の皆さんいろいろ考えていると思いますけれども、なくしてもらっては困るのです。みんなで考えましょうと、こういうことでいかがでしょうか。

(片岡参事兼交通政策課長) ぜひそういった地元の方、実際ご利用されている方がどうい

意向なのかというのが一番かと存じておりますので、そういったことを聞きながら、もし時間が例えばもう少し変えれば乗っていただけるのであれば、そういったことで私どもとしてもバス会社のほうにお話ししていきたいと思えますし。

(佐々木委員) 電車には、市役所のほうから助成金をいただいて、年配者は350円とか400円で行っているのですけれども、バスにも出しているものですか。

(片岡参事兼交通政策課長) おでかけパスの話でしょうか。おでかけパスはバスでも。

(佐々木委員) 出ているのですか。それを知らない人が多いのではないだろうか、皆川さん得意のみんなに周知しなければならないのではないのでしょうかね。

(竹田委員) 70歳過ぎれば五千幾らで6カ月。

(片岡参事兼交通政策課長) そうですね、70歳以上の方が5,250円で6カ月間お乗りいただけるという。

(佐々木委員) 知らない人もいると思うのです。だから、バスに大きく張ってもらったらいいのではないですか。

(片岡参事兼交通政策課長) バスにも張っています。ぜひバスのほうご利用いただきたいと存じます。

(佐々木委員) わかりました。

(福田会長) 好摩行きのバスであれば、朝の時間帯は子供らの通学の時間帯なわけですが、まず何とか門前寺あたりから利用してくださいということになれば乗るかもしれないけれども。あと、フリー区間とかと設けているでしょう。どこでも手を挙げれば乗せてくれるというやつ。だから、この辺遠慮して手を挙げない人は乗れないかもしれないけれども、その時間帯に待っていて、どこでもいいから、うちの前でもいいから手を挙げなさいよというようなことでも徹底していけば若干はふえると思う、病院に行く方とか。
はい。

(竹田委員) この間実は私乗ったのですけれども、バスセンターまで行くものだと思って乗って、途中の松園の営業所でおろされまして、そこから何で行ったらいいかなと思ったら、やっぱりここで乗りかえていくようにと言われて、途中でおろされて、知らなかったです。そういうこともあるので、やっぱり途中までということになると利用者も考えるのではないかなと思いますけれども。

(福田会長) やっぱり乗りかえということは、年代によるけれども、苦痛なところもあるわけ

だ。ストレートでその目的地に行くというのなら、いいということになるかもしれないけれども。

(竹田委員) たった1人でした、最初から最後まで。運転手さんとお話ししながら。

(福田会長) そのとおり1人だったわけだ。いろいろと市でも出している広報もあるし、また我々のところでも自治会協議会等も利用しながらでも、みんなにその辺を普及するような形で利用率を高めるということにしていかないと、やはりここでしゃべっていてもどうにもならないと思いますので。

ということで、今そういう情報をいただきましたので、皆さんからもひとつ利用するように呼びかけをいただければ、あるいはいろんな機会があったならば利用していただきたいことをいろいろ話し合えればいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変ありがとうございました。

(片岡参事兼交通政策課長) ありがとうございました。

(福田会長) それでは、その他の項で、2番目におきましては平成24年度玉山区地域協議会委員視察研修の報告について、佐々木委員からひとつ報告をお願いいたします。

(佐々木委員) 資料が配られていると思います。時間余りないようでありますので、前回右京さんのほうから説明がありましたので、それに尽きるわけでありましてけれども、今回資料を事務局のほうでつくっていただきましたので、かいつまんで報告をさせていただきます。資料配られていましたよね。

7月18日、19日ということでご案内いただきました。全員参加にはならなかったわけですが、記載されている方々で出かけました。1カ所目は、梓川、これは松本市と合併した一つです。この梓川については、右京副会長のほうからも説明がありましたように、盛岡市で言えば都南村のような場所で、地続きになっているところでした。ここは合併特例法の協議会もありまして、ほぼ10年間ということ、我々玉山区と非常に似た形での地域協議会を設置して、地域の活性化をしておったということでもあります。ただ、市議員が2名ほどいまして、市議員もオブザーバーとしてこの協議会に入ってやっていると、こういうような中身でありましたけれども、やはり松本も城下町でありまして、簡単に言うと10年したら旧松本に合わせてくださいと。職員もどんどん減っています。予算もどんどん減らしていきますよ、自立してくださいと。では、自立しましょうということで、自治会だとかいろんな団体が一緒になって、1,500円だったでしょうか、会費を出して運動会とかさまざまな行事を今からやって、10年後は自立をなさいと、こういうような形で、いずれ自立をするということで、市の職員も今は配置されておりますが、将来的には10年以降は減らして、地域の方々でいろんな行事をしてくださいと、当然予算も減らしていきたいと、こういうような中で、いろんな関係団体、地域住民が、それではやろうではないかということで、みずから自立に向けて、どこかに書いていましたけれども、まちづくり協議会というのをつくって今やっていると。玉山区全体がそういう格好でやっているとい

うふうにご理解をいただいたらよろしいと思います。盛岡市役所は余り面倒見ませんよ、みずから1,500円出しているんな行事やっってくださいよと、はい、やりましょう、頑張りましょうという形の方向づけのところでした。簡単に申し上げると、我々のところではなかなかまねはできないなど。立地条件が都南村と同じような立地条件ですから、経済状況も商売あるいは買い物、その他も非常に近い関係もありますので、インフラ整備等もかなり進んだところですから、そういったようなことが言えるのかなというふうに感じたところでもあります。

それぞれ次のページには、参加した委員の皆様方の感想が書いてありますけれども、自立する気構えはすごいなと感動した方もいるようでもありますし、なかなか玉山区には合わないかなといったようなところもあったような内容の感想文が入っております。

それから、3ページには上田市であります。上田市は、ご案内のように新幹線とまりますし、あるいは今のしなの鉄道、昔はJRでしたけれども、今しなの鉄道の民営化をされて、交通の便のいいところです。4市町村が合併をしたということです。特に私ども参考になったのは、右京さんのお話にもありましたけれども、非常に我々玉山区とすれば参考にしたい部分が非常に多くありました。合併は18年ですからほぼ一緒、3月ですからちょっと遅かったと思いますけれども、合併の反対者が4割台、70%とか80%の賛成ではなくて、半分、ぎりぎりの合併の賛成者であったということもあって、基本的にはどこかにも書いてありましたが、地域自治センターあるいは地域協議会ということで、合併前の旧市町村の立地条件を生かしたまちづくりをやるようにしましょうよと、先ほどの松本のように、松本に全部右倣えでやるというやり方ではなくて、地域条件をそれぞれ生かしたまちづくりをするようにしましょうと、こういうことで旧市町村、合併したところ、あるいは上田市も含めて、地域センターをつくったのです、旧町村役場に。特に上田市は人口も多いわけですから、上田市の中にも3つの自治センターを旧市の中にもつくりました。それで6つか7つかの地域センターを配置をして地域協議会を設置したり、いろんな予算だとか市の職員も配置をしてつくりましたと。これは、合併特例法の地域協議会でも、地方自治法に基づく合併した際の地域協議会でもなく、市の条例で、両者のいいところを組み入れた条例でその話を決めようよと。ということは、年数は、期限はありませんと、それぞれ地域の立地条件に合わせたまちづくりをするために、市の職員を自治センターに配置をし、関係者の中から地域協議会のメンバーを出し、そして関係団体含めた話し合いをする機関をつくってやっていきたいと思いますよと、それに係る経費は、ソフト中心なようですが、市から支援しましょうと、職員も予算も市のほうで当然一緒になってやりますと、こういう地域自治センターと地域協議会という形でスタートしております。松本と違って、将来市からの職員、予算を削りながら地域で自立をなさよというやり方ではなくて、地域の立地条件を生かした形でどんどん活性化をしていくよとということ、市の職員も市の予算もある程度継続をしていくと、こういうことで、それを市の条例で決めたというあたりについては、我々玉山区の今後の地域協議会なり、10年後の地方自治法に基づく特区を配置をして、住民の声を反映していきたいというお願いをしていますが、市の条例の中で旧市の中も、例えば我々のところだと、盛岡は厨川村だとか米内村だとか都南村だとかが同じような区になるという意味です。旧市もそれぞれ地域づくりには、仙北町と玉山区が同じ土俵に上がるのではなくて、仙北町は仙北町のまちづくり、玉山区

は玉山区のまちづくりができるような体制をつくったというやり方で、私は大変地方自治法の特区を考えておりましたので、大変参考になりました。

4ページにはそのための具体的な案とすれば、わがまち魅力アップ応援事業とか、これは100%事業で、150万とか100万とかというソフト系の予算をつけて、もちろん職員も配置しているわけでありますから、地域協議会が審査をし、地域協議会が認めた団体なり、5人以上のグループにそういったソフト事業を提案していくというやり方。ちなみに、23年度までは407件の申請があって、364件が採択されて、それぞれの地域の財産、資源を生かした活性化をやっておるといようなことで、大変魅力的で感動してまいりました。去年、その前の年だったでしょうか、右京副会長さんと上越のほうにお邪魔をさせていただいて、上越のまちづくりに感動して帰ってきて報告をした思いがありますが、上越の市長と上田の市長は非常に近いつき合いをしているようであります。どうも上越方式を生かした合併後のまちづくりのように感じました。上越はまさに13市町村の合併でしたので、それぞれのところに市の職員を配置して、地域協議会を配置し、地方自治法に基づく特区制で地域に合ったまちづくりをするという、前の市長さんの思いが生かされておりました。それを参考にした上田市の合併後のまちづくりということで、我々のところによく合うかなという気持ちで帰りました。

最後のところに参加した皆様方の思いが書いてありますけれども、そんなようなご意見の方も多かったように思いますし、私は松本よりは上田の合併後の進め方については賛同できるなと思いました。それぞれ感じ方は違うかもしれませんが、先ほどの梓川の都南地区のような合併と玉山区の合併の場合には、立地条件、あるいは地域の特徴というのはかなり違うわけでありますから、違う条件の中でそれぞれまちづくりを資源を生かした形、あるいは立地条件なり観光材料があればそれを生かしたまちづくりになるようなほうがいいかなと。盛岡市の場合も、中心市街地と築川、大ケ生、玉山、藪川もございます。それが一律一本で松本のようなやり方ではきつとうまくいかないだろうと常日ごろ思っておりましたので、上越のときにもそういう報告をさせていただきましたけれども、今回の上田市については特に今後の、あと3年たてば10年で合併特例法の特区は抜けるわけでありますから、今後の進め方の参考になるなというふうに思ったところです。

15分になりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

(福田会長) どうもありがとうございました。参加しないで大変申しわけなかったわけですが、我々もあと2年半ということになりますか、そういう時期になってきておるわけですので、今後の地域協議会がどのような方法で、あるいはあり方であればいいのかということは、こういう研修を通じて実感してきたと思います。したがって、きょうもご意見をいただきたいと思っておりますけれども、次回の協議会にはその辺も若干突っ込んだ話をしていただければ、この研修の成果というものが出てくるのではないかと思います。研修された方々あるいは参加していない方々で何か今のことについてお聞きになりたい点等がございましたらお願いしたいと思います。

(佐々木委員) 補足をしていただくこともお願いしたいと思います。

(福田会長) では、参加した方で、前回は右京さんから報告をいただいたわけですが、きょうは佐々木さんから報告をいただいたわけですが、これに対してまた補足をしたいということがあれば、ひとつお願いいたしたいと思いますが、ございませんでしょうか。

(佐々木委員) あそこにしなの鉄道というのがありまして、上田から長野、上田から軽井沢に走る線路。第三セクターでスタートしたわけですが、赤字、赤字でどうしようもなく、例の田中知事さんが就任をされて、料金を大変見直したのです。べらぼうに安いのです。皆川さんが安いから見てこいと言われて、調べてきましたら、例えば我々のところというと、好摩盛岡とか渋民盛岡、これがJRのときの値段に戻っているのです。3分の1ぐらいになっているのです。それどうしてと駅の方に聞いたら、田中知事さんは、JRと県から職員が来ているそうです、第三セクターというのは。うちのIGRは違うと思いますが。そうすると、JRの賃金体系に合わせているのだそうです。そうすると、あそこだけ、しなの鉄道だけでやっている、先ほどの体育館の収入の話もありましたが、どこにも合わないのだそうです。したがって、全部帰っていただいたそうです、若い方を社長に迎えて。払えないから、嫌な人は帰ってくださいと言ったら、県もJRも帰ったそうです。見合う賃金で賃金体系をやったと、そうしたらこの値段になりましたという簡単な説明でした。人件費が6割近いのだそうです。それで、今の単価に下げられたということで、非常に画期的な中身だなというので、上田市は喜んでおりました。そういうような個々の細かい話に具体的に動かれているところも参考になりました。大変安くなっていました。

(福田会長) ありがとうございます。それでは、次回の協議会でさらにまた突っ込んだお話をさせていただければよろしいかと思えます。どうもありがとうございました。

(佐々木委員) ありがとうございました。

(福田会長) それでは、最後になりましたけれども、環境企画課からの情報提供ということで、生出のメガソーラーの誘致事業についてご報告をいただきたいと思えます。では、ひとつお願いいたします。

(櫻課長) 環境部環境企画課の櫻でございます。6月のこの協議会におきましてユートランド姫神周辺地域で、隣接の敷地で、土地を貸すような形で大規模太陽光発電所を開設する動きをしているというようなことをご報告をさせていただきました。その後、事業者を6月から募集いたしまして、4社ほど応募がございまして、8月に最優秀の事業者を決定いたしましたので、その中身につきましてきょうはご報告をさせていただくということでございます。

こちらのほう、契約事業者は株式会社NTTファシリティーズというNTTの関連会社でございます。建築物、電気設備のコンサルタントや……

(福田会長) どうぞ座ってやってください。

(櫻課長) 失礼します。では、座ってご説明をさせていただきます。

電力設備の設計や保守などを主な業務としているということで、現在国内12カ所で1メガワット以上の太陽光発電所を運営しているといった実績のある会社でございます。

具体的な提案をいただきましたのは、当ユートランド姫神の隣接地3.7ヘクタールを活用いたしまして、1.8メガワットという出力の発電所を開設するというところでございます。これは、年間の発電量にいたしますと、一般の家庭で約500世帯分の電気を発電するというところでございます。25年の3月中に何とか発電の開始をしたいということで、現在準備に入っているということでございます。事業期間は、今後20年間を想定してございます。

NTTファシリティーズさんからご提案をいただきました地元への貢献というような部分でございますが、環境学習面ということでの貢献ということで、実験キット、太陽光のパネルをつけて走る模型の車のようなものとか、そういった実験キット、それからガイドブックなどを作成して小中学生向けの環境教室を開催するというようなことが1点目。

発電所の名称を公募するということと電子看板を設置して情報発信をしていくというような部分の普及啓発、これが2点目でございます。

それから、施工につきましては、県内、市内の業者への発注者を主に考えているということで、実際に施工のほうは盛岡市内の事業者が発注していただくということになっております。これが3点目でございます。

それから、管理会社を市内に新設いたしまして、法人市民税なども納めていただくというようなことで考えています。これは、まだ決定されてはいないようではございますけれども、予定ということで伺っております。これが4点目。

それから、周辺の景観、それから地域住民にも配慮した見学台の設置ということにつきましては、6月のこの協議会でご説明した際にご要望というようなことで伺ってございましたので、そういったものは今回事業者への提案の条件ということで付させていただきます。そういったものは設置していただけるということになってございます。

それから、3番の事業の概要というようなところでございますが、記載のとおりでございます。(2)の事業用地の提供方法、有償貸付ということでございますが、こちらのほうは年間約250万円の地代を盛岡市がいただくということで契約をする予定でございます。

それから、発電した電気につきましては、全量東北電力のほうへ売電をするという中身でございます。

恐れ入りますが、裏の面に行ってくださいまして、ごらんいただきまして、スケジュールにつきましては記載のとおりでございます。先ほど若干触れましたが、3月には運用開始、発電事業を開始するというので、今月10月中に工事のほうに現地のほう着手したいというふうに伺ってございました。特に来週中にも、実際の重機が入るということではないのですが、現地の草刈りでありますとか、それから桜の木などの整枝、剪定ですね、そういったものの作業に入りたいというふうに伺ってございます。本日は、こういったことで地域協議会のほうにご報告をさせていただきます。地元の自治会様のほうへはこれだけのためにお集まりいただくというようなわけにはまいらないのかなと存じておりますので、各戸の回覧などをお願いして周知を図ってまいりたいと、そのように思っております。

資料の5番の部分、前回のご報告をさせていただきます協議会でご要望等ございませ

た点についての市の対応でございます。最初のところは、先ほどご説明いたしました展望できる高台の整備ということで、こちらのほうは二、三十人が乗れるような丈夫な見学台をソーラーパネルの高さがおおよそ1.5メートルという予定でございますけれども、それよりも高い位置に設置するという計画でございます。

それから、公害防止協定をしっかりとというようなところもあったわけですが、基本的に太陽光パネルということで、クリーンエネルギーというようなことで余り公害というようなことは懸念されないといった中ではありますけれども、基本協定を9月に結んでおりますが、周辺の環境や景観に十分配慮するというような旨を記載させていただいて、そういった公害というようなことがないように予防策を施したといったところでございます。

それから、3点目の環境学習のための再生可能エネルギーの発電設備を整備してほしいというようなことでございますが、生田湧水の活用というようなことで、このNTTファシリティーズとは別の事業者様から小水力発電、現在の水流を活用した発電機を試験的に設置したいというようなご提案もお話いただいておりますので、それらを実現させていくというようなところと並行しまして、風力発電みたいなものもユートランド姫神の敷地内に設置できないかと、余り大きなものでなくて、環境学習できるものに適した余り大きなものでないものをできないかなというふうに考えております。

それから、ことし4月からチップボイラーをユートランド姫神で運転しているわけですが、それと今回設置するメガソーラー、これらを核にしまして、LED照明のような省エネルギーの施設、生ごみの資源化などそういったものも、施設で出る生ごみも堆肥にして、周辺の土地に還元するというようなことも含めて、エネルギーの地産地消と申しますか、地域循環型社会のモデル的な施設、地域というようなことで、生田周辺を総合的に何とか整備していけないかというようなことを考えているという状況でございます。また、具体的な計画については、今庁内でいろいろと相談をしている状況でございますので、具体的な庁内の意識が固まりました時点で協議会のほうにもご相談をさせていただきたいと思っておりますし、地元の生田地域の皆様にもご意見をいただきながら、そういったところ、アイデアをまとめてまいりたいと、そのように存じております。

私の説明は以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。皆さんのほうから何かお聞きになりたい点がございましたら。

はい、どうぞ。

(津志田委員) ただいまご説明いただきましたが、生田1、2、3自治会でまちづくりの会を組織しておりますが、ここに会長さんもいらっしゃるのですけれども、その中でも検討課題というのは内容をご説明していただけるかどうかお尋ねしたいと思います。

(福田会長) どうぞ。

(櫻課長) 私どものほうで、事前にまちづくりの会の会議がこの協議会に前後してあるのかど

うかというようなところも総務課さんのほうを通じて確認すればよかったですけれども、その辺9月議会の対応などもありまして、動きがちょっとできなかったといったところもございまして、会議、会合等があればぜひお邪魔して、直接ご説明できるのが一番いいなとは思っておりましたので、総務課さんと調整をしてみたいと思います。

(福田会長) ありがとうございます。よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。
はい、どうぞ。

(桜委員) 生出まちづくりの会のほうですけれども、実は青森とかいろいろ視察などもしてまいりまして、いろいろ考えておりますけれども、湧口の、要するに湧水の土地、その土地が何か地権者の方との話が見つからないというように聞いておりますので、そちらのほうが進まないと私たちもいろいろ、役員会あるいは話し合いもできないわけでございますので、その辺わかっているのであれば少しお伺いしたいと思いますが。

(福田会長) では、お願いします。

(櫻課長) ご質問のとおり、湧口周辺につきましては、民間の事業者様の所有地ということでございますので、今水路の部分が市の管理の青線というようなことで公図上では確認はしているのですが、実際にお立ち会いをいただいて確認をするというところまでちょっと今進めない状況になっておりました。ご指摘のとおりでございまして、盛岡市としては所有権関係等をはっきりさせて、必要な手段を講じていくということで周辺の整備のことは考えてまいりたいと、そのように思っております。

(桜委員) あと、湧水とはちょっとかけ離れますけれども、ユートランドからの遊歩道等もあればということで話もしたわけですけれども、あそこは自衛隊の防衛施設局のほうの水路が脇にあって、歩くのにも危険な場所が何十メートルかあるわけでございます。そういうようなところを整備したり、いろいろ私たちも協力してやりたいと思うのですが、その辺の防衛施設局ですか、この前一本木で近辺の自治会長さんが招待されて話し合いあったわけですけれども、直接の話は仙台の施設局ということで、全然回答はもらえなかったわけですけれども、総務課を通じましてその辺もお願いをしたいと思います。

(福田会長) 今のは要望ということでよろしいですね。
そのほかございせんか。はい、どうぞ。

(岩崎委員) 2点あります。5番の意見に対しての市の対応に関しての1つ目のところに関して、見学台というのはどの辺に設置されるのかということで、表のほうの図を見ると何となく位置はわかるのですが、というのも実は私たまやま振興さんの除雪を請け負っていて、ちょうど雪をいつも押しつけているところに高台が設置されるような形なので、そのあたり、できてからの対応になると思うのですが、結構広い場所から雪を寄せるので高さが相当積み上がると思うので、そのあたりもある程度考えて設置していただきたい

いなというのがまず1点です。

あと、どうしてもというのであれば、そこには雪を押しつけないというような形で対応してほしいというのであればそういうふうな形で対応しますので、その辺を、実際にやる時になって聞くのかもしれないのですけれども、そのあたり早目にわかれば対応できるのかなと思います。

あと、もう一点、3つ目の生出湧水を活用した小水力発電に関してなのですけれども、あそこの湧水というのは相当生出地区の水田に供給されたり、あとは養殖施設に供給されていて、微妙に時期によって水量の調整がされているのです、私たちで。そういった水量が発電することによって水田や養殖に関して影響出ないような事前のしっかりとした調査をした上で進めていただきたいなというお願いです。

以上です。

(福田会長) これも一つの要望として受けていいですね。では、今の要望等についても十分に受けて、支障のないようにひとつ進めていただきたいと思います。

そのほか、はい、どうぞ。

(佐々木委員) これも要望です。これから3月まで雪の中の工事になると思いますが、あるいは会議等もしょっちゅう行われると思いますが、ぜひ工事関係者の宿泊はユートランド姫神に泊めていただくように何とかお願いをしたいと。それから、会議も、会議室もユートランドありますので、ぜひ泊まりながら会議もお願いすると。なお、来年度以降も、この発電、結構管理がかかると聞いております。その場合に、管理する方が全国を回る方がいると思いますが、ぜひぜひユートランド姫神の宿泊を前提に考えていただくようお願いをしたいと、盛岡から通われては非常に困ると、こういうことであります。

以上、要望であります。

(福田会長) 大要望でございます、これは。

そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) なければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) どうもありがとうございました。以上で終わります。

(櫻課長) ありがとうございました。よろしくお願いいいたします。

(福田会長) それでは、最後になりますけれども、事務局のほうからお願いいたします。

(佐々木参事兼総務課長) 長時間にわたりましてご苦勞さまでございます。

事務局から次回の地域協議会の日程の関係についてご案内を申し上げたいと思います。地域協議会、ご案内のとおり隔月開催ということで、今回9月の末の予定だったのですが、さまざまな理由から月を越してしまいましたけれども、次回は11月30日午後2時からの予定とさせていただきたいと思います。提出される案件等によりまして、若干開催時間の調整等があるかとは思いますが、11月30日午後2時からの予定ということで、皆様方それぞれご予定を入れていただければというふうに思います。

以上でございます。

(福田会長) 以上で本日の協議会は終わりになるわけでございますけれども、閉会のほうをお願いいたします。

7 閉 会

(萬事務長) それでは、福田会長さん、長い時間ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第42回地域協議会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

(16時25分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 220)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp